

個別教育計画を活用した指導の充実に関する研究（中間報告）

羽賀 晃代¹ 山田 良寛¹

個別教育計画を活用し一人ひとりに応じた指導の充実を図るため、県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）の個別教育計画の活用状況を調査し、個別教育計画活用上の課題を明らかにするとともに、課題の要因から、課題改善に向けた活用のポイントを検討した。

はじめに

社会の変化や幼児・児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応し、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育に向け、平成21年3月に特別支援学校の学習指導要領が改訂された。

新しい学習指導要領では、これまで自立活動と重複障害のある児童・生徒の指導に際して作成するよう義務付けられていた個別の指導計画を、各教科等の指導に当たっても作成することが明示された。

神奈川県は、「平成26年度学校教育指導の重点 IV 特別支援学校教育指導の重点」（神奈川県教育委員会 2014）において、重点項目の一つに「『個別教育計画』を生かしたチームでの授業づくりと評価の充実」を挙げ、個別教育計画を計画－実践－評価－改善の一連の過程の中で活用することを目指している。

本県の特別支援学校においても、個別教育計画（ライフステージと地域生活を考慮した教育活動全般にわたる計画であり、個別の指導計画の内容を含む）を作成し、指導の充実に努めている。各学校では、効果的な取組が工夫されている一方で、太田（2012）が「個別の指導計画からどのように授業づくりをしていくのかは依然として十分には明確にされてはならず、授業に個別の指導計画が生かされていないという指摘がまだ行われている」と述べているように、上手く活用されていない現状がある。また、相澤（2010）は、「個別の指導計画は、教育課程や日々の授業と密接にかかわり、子どもの成長発達に結実していくもの」（相澤・佐藤 2010 p.10）であり、「有機的に活用し、いかに授業に反映させるか」（相澤・佐藤 2010 p.9）が課題であるとしている。

そこで、本研究では、個別教育計画活用上の課題を明らかにするとともに、各学校における効果的な活用事例の分析を通して、活用のための手立てを検討する。

本研究は、2年計画で進め、1年目の今年度は、個別教育計画の活用状況を調査し、個別教育計画を活用する上での課題を明らかにするとともに、各学校の活

用に向けた取組の工夫点を集約する。さらに、課題の要因を探り、活用のポイントを考察して、2年目の研究に向けた基礎資料とする。

本稿では、1年目の取組を振り返って整理するとともに、2年目の研究の方向性を示す。

研究の目的

特別支援学校における個別教育計画の活用に関する課題と工夫、特色ある取組をもとに、効果的な活用の手立てを検討し、各学校の個別教育計画を活用した指導の充実に役立てる。

研究の内容

1 研究の推進体制

本研究1年目の推進体制は第1表のとおりである。

第1表 研究の推進体制

助言者	横浜国立大学 渡部匡隆教授
調査研究協力校	高津養護学校（知）、鶴見養護学校（知） 武山養護学校（知・肢）、中原養護学校（知・肢） ※（ ）内は設置されている教育部門
調査研究協力員	調査研究協力校総括教諭または教諭 各1名 特別支援教育課指導主事 1名
調査研究協力員会	助言者、調査研究協力員、当センター職員、長期研究員が参加し、平成26年度内に3回開催

2 研究計画

本研究は平成26年度・27年度の2年計画で行う。

(1) 平成26年度の計画

＜個別教育計画の活用状況調査の実施・分析＞

- ・県立特別支援学校知的障害教育部門の各学部及び分教室、肢体不自由教育部門の各学部を対象とした質問紙調査の実施
- ・質問紙調査の結果に基づいた個別教育計画の活用上の課題及び要因の検討

1 特別支援教育推進課 指導主事

- ・個別教育計画活用に向けた取組の工夫点の集約
- ・個別教育計画を活用するためのポイントの検討

(2) 平成 27 年度の計画

＜個別教育計画を効果的に活用するための手立ての検証・整理＞

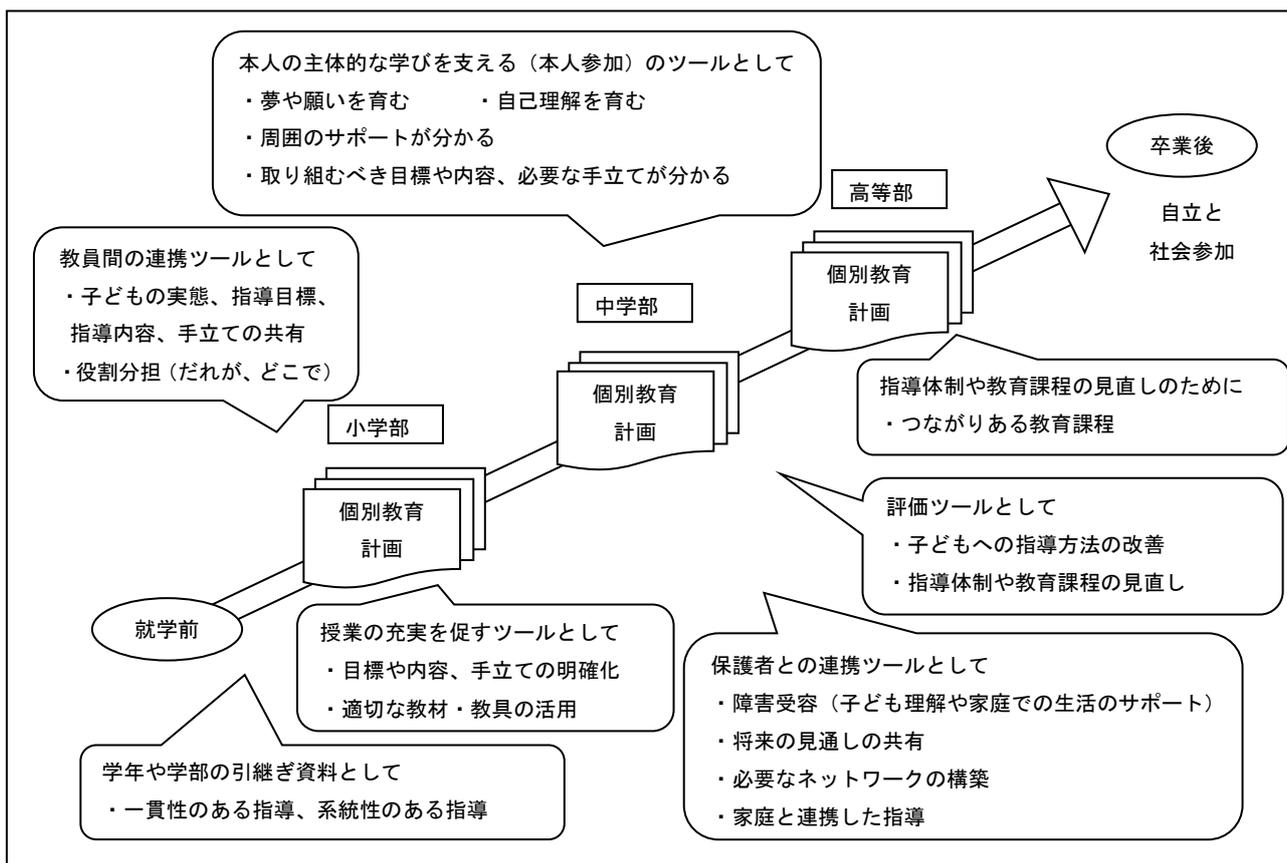
- ・平成 26 年度の研究成果を踏まえた具体的な活用の手立ての検討
- ・調査研究協力校における効果的に活用していくための手立ての検証

- ・個別教育計画を活用するポイントや効果的な活用事例をまとめた研究成果物の作成

3 今年度の取組

(1) 個別教育計画の活用状況調査について

本研究では、指導の充実につながる個別教育計画活用のイメージを第 1 図のように考え、個別教育計画の作成上の課題と活用上の課題に分け、各過程での課題を明らかにするため、質問紙による調査を実施した。



第 1 図 個別教育計画の活用イメージ

(2) 個別教育計画活用状況調査の概要

調査の概要を第 2 表に示す。

第 2 表 調査の概要

調査 1	
対象	県立特別支援学校 23 校の知的障害教育部門（分教室を含む）及び肢体不自由教育部門
方法	質問紙への回答を電子メールで依頼、電子メールで提出
回答者	学部長及び分教室長
実施時期	平成 26 年 7 月～8 月
回収率	100%
調査項目	個別教育計画の活用状況調査

＜個別教育計画作成について＞

○設問 1 個別教育計画作成上必要な項目 A～C のそれぞれについて、特に課題と思われることを選択肢から三つ選び回答

- A 実態把握
- B 指導目標の設定
- C 指導内容の選定

○設問 2 個別教育計画作成上必要な項目 A～C のそれぞれについて、設問 1 で課題として挙げた課題の改善に向けて特に大切だと考えることを選択肢から三つ選び回答

○設問 3 個別教育計画作成上必要な項目 D の取組状況を「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」「やや不十分である」「不十分である」から選択して回答

また、課題点及び工夫点を自由記述形式で回答	
D その他	
(1) 個別の支援計画（支援シート I）の関連付け	
(2) 個別教育計画作成の効率化	
<個別教育計画活用について>	
○設問 4 個別教育計画の活用を図ることが求められる項目 E～J のそれぞれの実施状況を、「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」「やや不十分である」「不十分である」から選択して回答	
また、課題点及び工夫点を自由記述形式で回答	
E	授業での活用
F	評価の活用
G	教員間の連携
H	保護者との連携
I	本人の参加
J	教育課程の見直し
調査 2（調査 1 の結果をもとにした追調査）	
対象	調査研究協力校 4 校 （知的障害教育部門 2 校、肢体不自由教育部門 2 校）
方法	質問紙への回答を電子メールで依頼、電子メールで提出
回答者	学部長及び分教室長又は調査研究協力員
実施時期	平成 26 年 12 月～平成 27 年 1 月
回収率	100%
調査項目	個別教育計画の活用状況追調査
○調査 1 の設問 1～4 で回答した課題の要因について自由記述形式で回答	

(3) 個別教育計画活用上の課題

調査 1 により、個別教育計画作成及び活用の課題について調査した。結果は次のとおりである。

ア 個別教育計画作成状況

(ア) 実態把握

実態把握について、特に課題と思われることとして最も回答が多かったのは、「教員によって児童・生徒の実態や課題の捉え方が異なる」だった。次いで「教員の主観的な見方になりがち」「引き継ぎが不十分」への回答が多かった（第 2 図）。

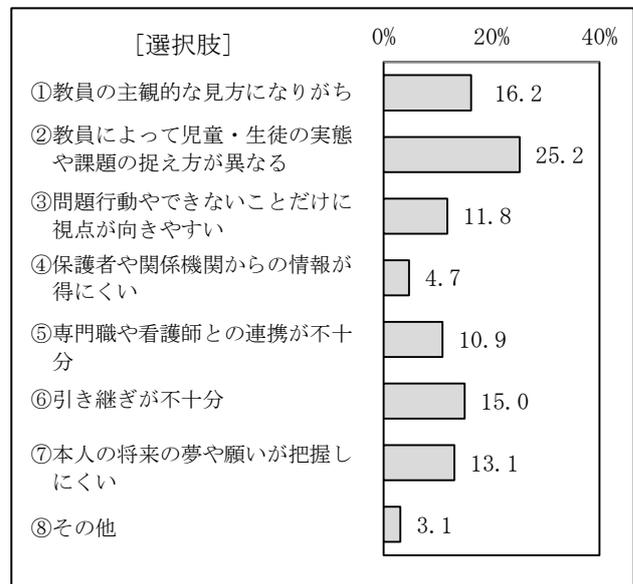
課題改善のために特に大切と考えることとして最も回答が多かったのは、「複数の教員で多角的な視点で実態を捉える」だった。次いで「客観性を持たせるための情報収集の仕方を工夫する」への回答が多かった。

(イ) 指導目標の設定

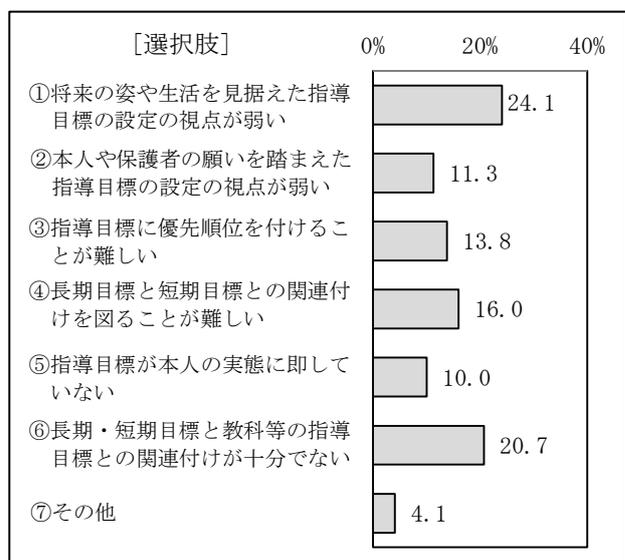
指導目標の設定について、特に課題と思われることとして最も回答が多かったのは、「将来の姿や生活を見据えた指導目標の設定の視点が弱い」であった。次いで「長期・短期目標と教科等の指導目標との関連付け

が十分でない」「長期目標と短期目標との関連付けを図ることが難しい」への回答が多かった（第 3 図）。

課題改善のために特に大切だと考えることとして、最も回答が多かったのは、「将来の姿や生活の広がりを見据えて今必要な指導目標を設定する」であった。次いで「障害の状態や発達段階等を踏まえ、達成可能な指導目標を設定する」への回答が多かった。



第 2 図 実態把握において課題と思われること

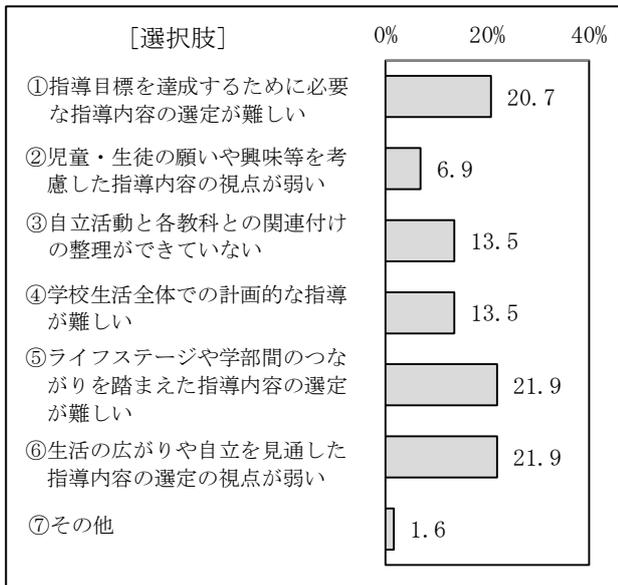


第 3 図 指導目標設定において課題と思われること

(ウ) 指導内容の選定

指導内容の選定について、特に課題と思われることとして最も回答が多かったのは、「ライフステージや学部間のつながりを踏まえた系統性のある指導内容の選定が難しい」「生活の広がりや自立を見通した指導内容の選定の視点が弱い」であった。次いで「指導目標を達成するために必要な指導内容の選定が難しい」への回答が多かった（第 4 図）。

課題改善のために特に大切だと考えることとして最も回答が多かったのは、「指導内容の選定の視点を明確にする」であった。次いで「学校として系統性のある教育課程を編成する」「将来の見通しを教員間で共有する」への回答が多かった。



第4図 指導内容選定において課題と思われること

(エ) 個別の支援計画（支援シート I）との関連付け

個別の支援計画（支援シート I）との関連付けについては、「十分取り組んでいる」が 4.7%、「おおむね取り組んでいる」が 67.3%だった。課題として「関連付けを図ることの理解や意識の弱さ」「個別教育計画に比べ、個別の支援計画の内容については検討がされていない」「共通理解のもと作成していくシステムが十分でない」ことが挙げられた。

また、本人や保護者自身が将来の姿や社会生活への見通しが持ちにくかったり、十分な話し合いが持てなかったりすることから、本人や保護者の意見を十分にいかすことが難しい現状があることも課題として挙げられた。さらに、卒業後の生活につなげていくためには、進路指導等に活用する視点で必要な内容をいかに

盛り込むかも課題として挙げられた。

(オ) 個別教育計画作成の効率化

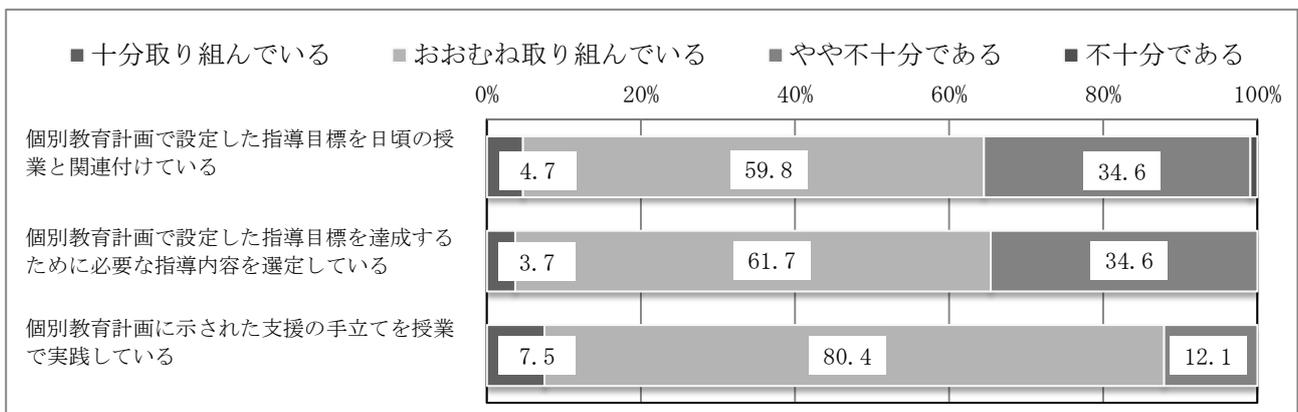
個別教育計画作成の効率化を図ったり、事務作業の軽減を図ったりしているかについては、半数の学校が「やや不十分である」と回答した。課題として、作成や検討の時間がとれない現状や作成に時間がかかり活用するための共通理解につながらない、文章の記述が多く保護者と共有しにくいことが挙げられた。

イ 個別教育計画活用状況

(フ) 授業での活用

個別教育計画の授業への活用状況を第5図に示す。

「個別教育計画に示された支援の手立てを授業で実践している」については、「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」の回答を合わせると 87.9%になり、多くの学校で活用されている現状があることが分かった。一方で、「個別教育計画で設定した長期目標や短期目標を日頃の授業と関連付ける」ことや「指導目標を達成するために必要な指導内容を選定する」ことについては、34.6%が「やや不十分である」と回答しており、支援の手立ての実践に比べ、日々の指導につなげることが難しい現状があることが分かった。自由記述による回答においても、「全体、グループ等の授業の目標と個々の児童・生徒の目標の関連付けが難しい」「授業の単元目標と個別教育計画の目標の関連付けが明確にならない」と目標間の関連付けについての課題が挙げられた。「書式が授業の内容に対応しておらず個々の目標が授業と結び付きにくい」との回答もあった。また、「授業担当者が個別教育計画作成者と異なる場合の目標や手立ての理解が難しい」と担任外の教員との共通理解を課題とする回答もあった。



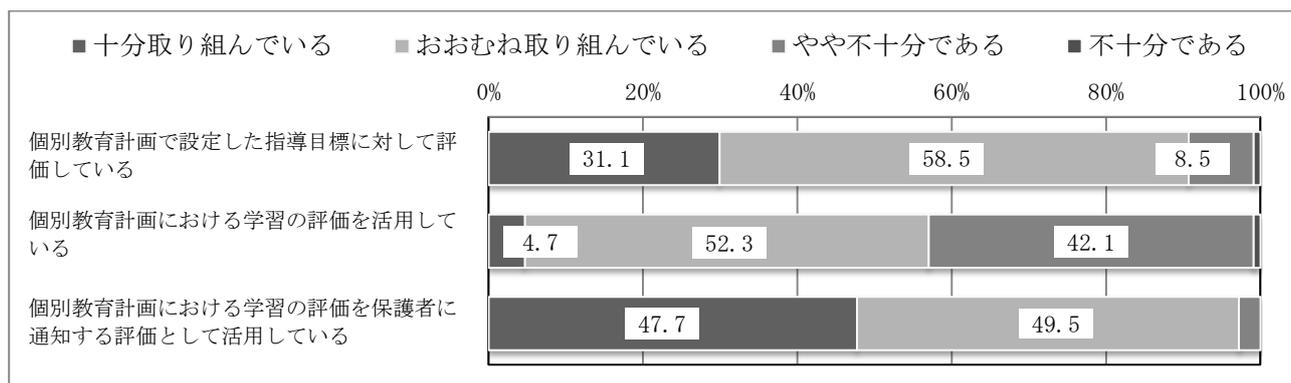
第5図 授業での活用状況

(イ) 評価の活用

個別教育計画の評価の活用状況を第6図に示す。

「個別教育計画における学習の評価を、保護者に通知する評価として活用する」ことに対して、「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」と回答した学校は、97.2%に上った。また、「個別教育計画における学習の評価を、個別教育計画で設定した指導目標に対して評価している」と回答した学校は、「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」の回答を合わせると89.6%であった。一方で、「個別教育計画における学習の評価を、授業改善（指導目標、指導内容、支援

の手立ての見直しや指導体制等の検討等）のための評価として活用している」ことについては、「おおむね取り組んでいる」の回答が52.3%であったものの、「やや不十分である」との回答も42.1%あった。自由記述による回答においても「個別教育計画の個々の評価を授業改善につなげられていない」「生活指導や将来像につなげることが難しい」「教員の評価を生徒に伝え、生徒自身の目標につなげていない」と個別教育計画の評価が授業改善等に十分活用できていないことが挙げられた。また、「書式（記述のしやすさなど）に課題がある」との回答もあった。



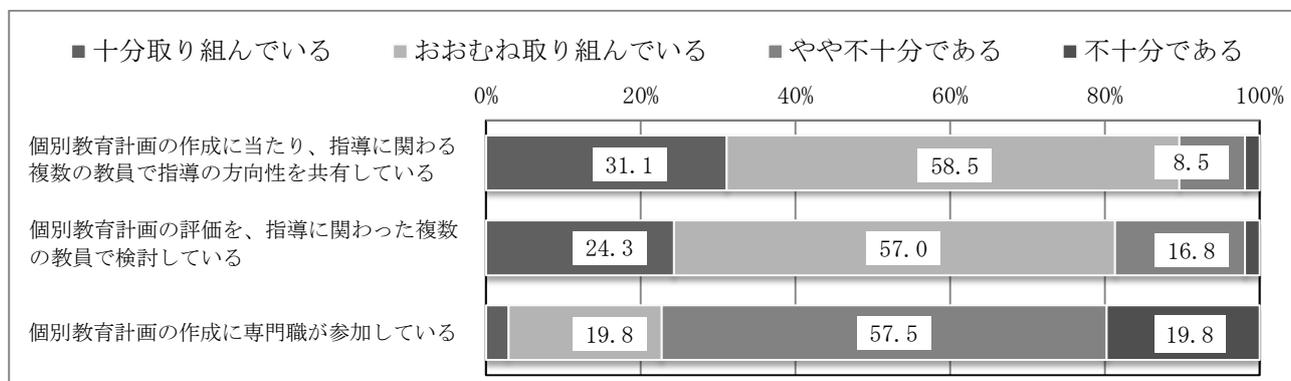
第6図 評価の活用状況

(ウ) 教員間の連携

教員間の連携について第7図に示す。

「個別教育計画の作成に当たり、指導に関わる複数の教員で児童・生徒の実態、目標、支援の手立て等を検討する機会を持ち、指導の方向性を共有している」については、「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」を合わせると89.6%となった。また、「個別教育計画の評価に客観性を持たせたり、児童・生徒の学びの質を多角的に理解したりするために、指導に関わった複数の教員で評価を検討している」では、「十分取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」を合わせると81.3%となった。教員間で連携を図りながら取

り取り組んでいる現状がある中で、自由記述による回答からは、「話し合いの時間の確保」や「クラス外の教員との連携（学年、学部など）」が課題として挙げられた。また、「作成時のみの話し合いとなり、日々の活用は意識が薄い」との回答もあった。一方で、専門職又は看護師が配置されている学校のみが回答した、「個別教育計画の作成に専門職（PT、OT、ST、心理職）や看護師が参加している」の項目では、57.5%が「やや不十分である」と回答した。自由記述による回答においても「専門職の活用に関するシステムが不十分」なことにより十分活用されていないことが課題として挙げられた。



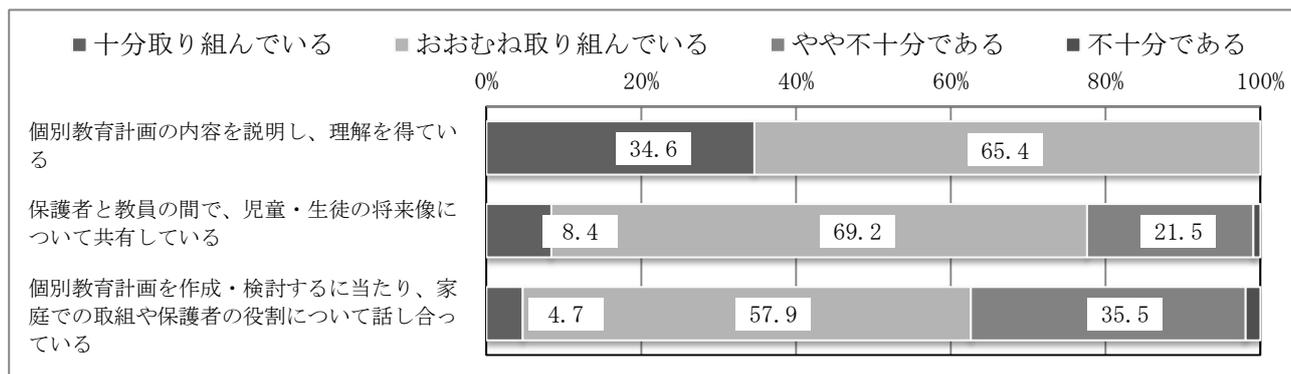
第7図 教員間の連携

(エ) 保護者との連携

保護者との連携について第8図に示す。

「個別教育計画の内容（児童・生徒の実態や目標・指導内容等）を説明し、理解を得ている」では、「やや不十分」「不十分」の回答は見られなかった。「保護者と教員の間で、児童・生徒の将来像について共有している」では、「おおむね取り組んでいる」が69.2%となった。また、「個別教育計画を作成・検討するに当たり、家庭での取組や保護者の役割について話し合っている」では、「おおむね取り組んでいる」が57.9%で

あるが、35.5%が「やや不十分である」としている。自由記述による回答では、「家庭状況により、個別教育計画の内容の理解が困難であったり、家庭での取組が困難であったりする」「学校と家庭での取組の違いがある」「共通理解のための時間が不足している」「家庭と学校とで実態把握や目標・将来像が異なり共通理解が難しい」と保護者と共通理解し協働して取り組むことについての課題が多く挙げられた。また、「保護者が将来像をイメージできないため、個別教育計画に反映されない」との回答もあった。



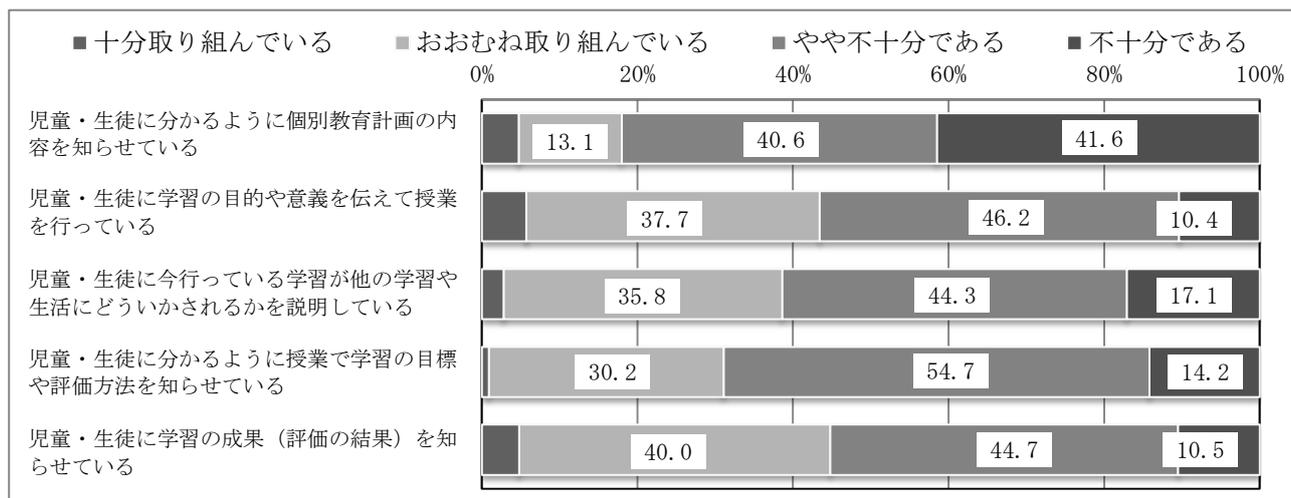
第8図 保護者との連携

(オ) 本人の参加

個別教育計画の本人の参加について第9図に示す。

すべての項目で「やや不十分である」「不十分である」との回答が多かった。教員間の連携や保護者との連携には活用している現状がある中で、学びの主体者である本人に対し、目標や内容、指導の方向性等を十分に説明していない現状があることが分かった。自由

記述による回答からは、「児童・生徒が分かるように伝えるのが難しい」「必要性があるため、本人が分かる方法を検討していく」と児童・生徒の実態に応じた手立ての検討が課題として挙げられた。また、「提示の機会がない」「児童・生徒が分かるための十分な伝え方をしていない」「教員が本人参加という意識を持っていない」と教員の意識を課題とする回答もあった。



第9図 本人の参加

(カ) 教育課程の見直し

教育課程の見直しについて第10図に示す。

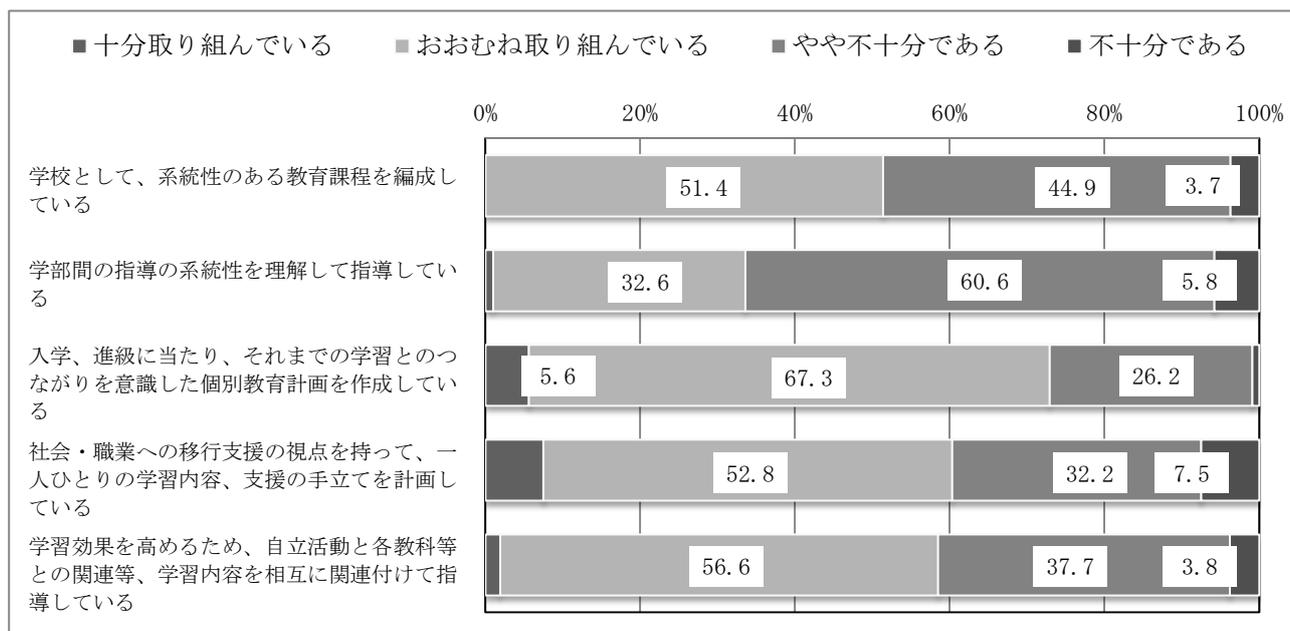
「学校として、系統性のある教育課程を編成してい

る」では、「十分取り組んでいる」と回答した学校はなく、「おおむね取り組んでいる」の回答が51.4%、「やや不十分である」との回答も44.9%あった。「学部間

の指導の系統性を理解して指導している」は、「やや不十分である」との回答が 58.9%と高い割合であった。「入学、進級に当たり、それまでの学習とのつながりを意識した個別教育計画を作成している」は他の項目に比べ「おおむね取り組んでいる」の割合が 67.3%と高い。「学校から社会・職業への移行支援の視点を持って、一人ひとりの学習内容、支援の手立てを計画している」「学習効果を高めるため、自立活動と各教科等との関連等、学習内容を相互に関連付けて指導している」は、「やや不十分である」「不十分である」の回答

を合わせると 40%程度あった。

自由記述による回答では、「教育課程についての意識や理解が浅い」「引き継ぎが十分でない」「キャリア教育の視点をふまえた教育課程(進路学習含め)等、学部間の指導の系統性が十分でない」「卒業後、将来像のイメージが持ちにくい」「検討、共有する機会、時間、人員の余裕がない」「学部内や学部間の共通理解が十分でない」と教育課程の理解や系統性ある教育課程の編成、学部間の連携や共通理解について課題として挙げられた。



第 10 図 教育課程の見直し

ウ 個別教育計画作成・活用の現状と課題

調査 1 の結果をもとに個別教育計画活用の現状と課題を整理した。内容は第 3 表のとおりである。

個別教育計画は、計画－実践－評価－改善の一連の過程の中で有機的に活用していくことが大切である。

平成 22 年 3 月の中央教育審議会初等中等教育分科会による報告「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」では、知的障害及び重複障害のある児童生徒に対する指導では、設定した指導目標が高すぎたり、指導内容が具体性を欠いたりするなどにより、結果として、効果的な指導につながらないことも考えられるため、設定する指導目標や指導内容については、その妥当性の向上に十分配慮する必要があることを示している。

しかし、調査結果からは、個別教育計画活用の現状から特に、次の三点が課題として明らかになった。一点目は、作成段階で、的確な実態把握に基づく指導目標や指導内容の選定に難しさがあり、授業に十分に結

びついていないことである。二点目は、個別教育計画で作成した指導目標と授業の目標が関連付いていない、個別教育計画の評価が授業改善や教育課程の見直しにつながっていない現状があり、日々の授業の中に個別教育計画を関連付け、授業を通して見直し修正していく仕組みを一層強化していくことである。三点目は、学びの主体者である児童・生徒自身に計画の内容を知らせたり、授業の中で指導目標や評価を知らせたりすることに十分取り組まれていない現状があり、いかに本人の参画を図るかである。

(4) 個別教育計画作成・活用の課題の要因

調査 2 により、各学校の課題として、最も回答が多かった項目の要因を調査し、その結果を第 4 表として整理した。

第3表 個別教育計画作成・活用の現状と課題（調査1の結果をもとに整理）

	観点	現状	課題
個別教育計画作成について	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の教員が関与して多角的に実態を捉えようとしている一方で、教員によって児童・生徒の実態や課題の捉え方が異なることにより、教員間で共通理解を図ることが難しく、そのために的確な実態把握につながりにくい現状がある。 ・また、専門職を活用したいと考えているものの十分に活用できていない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の教員で多角的に捉えた情報を共有し、的確な実態把握につなげていくための方法や手続きを明確にする必要がある。 ・専門職等を活用していく仕組みを作る必要がある。
	指導目標の設定 指導内容の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・将来や生活の広がり考えた検討の視点が弱い現状がある。 ・さらに、長期目標と短期目標の関連付けやライフステージや学部間のつながりを踏まえた指導内容の選定に難しさを感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を含めたチームで将来や生活の広がりについてどうつながるかの見通しを持つ必要がある。 ・長期目標を踏まえた短期目標の設定や、系統性を踏まえた指導内容の選定方法について明確にする必要がある。
	個別の支援計画との関連付け 個別教育計画の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画を踏まえて個別教育計画を作成することの意識が弱いことや書式が授業の内容に対応しておらず関連付けが難しい現状がある。 ・作成に時間がかかる、作成のための時間が十分にとれないことにより、共通理解が図られず日々の指導につながっていない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画を踏まえた作成の意識を高める必要がある。 ・計画的な時間設定と日常的な情報交換の必要がある。
個別教育計画活用について	授業への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画の指導目標と授業（特に集団）での指導目標や内容との関連付けが難しいと感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画と授業との関連付けを明確にする必要がある。
	評価の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画の評価が授業改善に十分にいかされない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画の評価から指導目標や内容、支援の手立て、指導体制等の妥当性を検討する仕組みを作る必要がある。
	教員間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育的ニーズに応じるために、指導体制や指導形態等の工夫を図っている一方で、担任以外の教員との共通理解に難しさを感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に担任以外の教員と個別教育計画の共通理解を図る必要がある。
	保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・個別教育計画の評価を保護者と共有する機会は持っているが、将来像のイメージや指導の方向性の共有までにはつなげていない現状がある。 ・実態の捉えや将来のイメージが保護者と異なることから共通理解が難しい現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の共有を通して、保護者と指導の方向性（将来のイメージ等）を共有する必要がある。
	本人の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に分かる方法で授業での学習の目標や評価を伝えることは必要だと考えている一方で、十分な取組になっていない現状がある。 ・児童・生徒に学習の成果を知らせている学校がある一方で、児童・生徒の実態から十分に知らせることが難しい現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の実態に応じて目標の意識付けや評価を工夫していく必要がある。
	教育課程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・学部間の指導の系統性をあまり理解せず指導している現状がある。 ・学部間の指導の系統性を理解しているが、指導に反映することが難しい現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の教育課程（どのようにつながっているか）の理解を図る必要がある。

第4表 個別教育計画作成・活用の課題の要因（調査2の結果をもとに整理）

		課題と思われること	要因
個別教育計画作成について	実態把握	・教員によって児童・生徒の実態や課題の捉え方が異なる。	・多様な児童・生徒の実態から実態把握が難しい。 ・主観的な判断で実態を捉えている。 ・教員間のコミュニケーションが十分でない。
	指導目標の設定	・将来の姿や生活を見据えた指導目標の設定の視点が弱い。	・教員が本人や保護者の思いを十分に聞きとれていない。 ・将来の見通しが持ちにくい。 ・実態把握が十分でなく、何を指導したらよいか、生活にどうつながるかが見えない。 ・目先の課題に目が向きがちになる。 ・長期目標と短期目標をつなぐ意識が弱い。
	指導内容の選定	・ライフステージや学部間等、つながりを踏まえた指導内容の選定が難しい。	・学部間のつながりが分からず、見通しが持てない。 ・実態把握が十分でなく、取り組むべき指導が見えない。 ・引き継ぎが十分でない。 ・目先の課題に捉われ、意識が向きにくい。
個別教育計画活用について	授業への活用	・個別教育計画で作成した目標や内容と授業の目標・内容との関連付けが難しい。	・年間計画と連携する等、関連付けるための仕組みや見直し・修正のシステムが十分でない。 ・集団の目標や内容ありきになってしまう。
	評価の活用	・個別教育計画の評価が授業改善につながらない。	・目標が長期的なものになっている。 ・課題設定や具体的な手立てが記述されていない。 ・支援の方法の評価をしていない。 ・主観的に評価している。 ・各教科担当が評価している。 ・話し合うための時間がとれない。
	教員間の連携	・教員間で目標・手立てを共通理解していくことが難しい。	・複数の教員で関与しているため、時間がかかる。 ・話し合うための時間がとれない。 ・勤務時間や勤務形態に違いがある。 ・教員の捉え方の違いにより共通理解が難しい。 ・目標を覚えきれない、忘れる。
	保護者との連携	・保護者が将来像をイメージしにくく、将来像や実態を共有しにくい。	・保護者の思いを十分に聞きとっていない。 ・実態把握や見立て、将来像のずれがある。 ・日々の授業での取組の成果が保護者に十分伝わっていない。 ・話す機会が少ない、確保しにくい。 ・保護者の情報量が少ない。（他の子どもを見る機会、進路先の情報等） ・保護者に余裕がない、障害を受容しにくい。
	本人の参加	・児童・生徒の思いや願いを把握しにくい。 ・児童・生徒自身が分かるように授業での学習の目標や評価方法を知らせていくことが難しい。	・児童・生徒の表出が弱かったり、理解がしにくかったりする。 ・児童・生徒の理解や表出の状況に応じた手立てが十分でない。 ・教員の意識が低く、内容を伝える機会がない。 ・話す時間がとれない。
	教育課程の見直し	・学部間の系統性を理解した指導が難しい。	・学部内の教員の入れ替わりが激しい。 ・教科指導が中心になっていて自立活動との関連が弱い。 ・学部による方針の違いが共有されていない。 ・系統だった配列がなく、各担任まかせになっている。 ・見直しに取り組むための時間がない、検討する機会がない。

(5) 個別教育計画活用のポイント

調査1による結果と調査2の課題の要因から、個別教育計画を活用していく上でのポイントを検討した。調査結果からは、一点目に、作成段階で、的確な実態把握に基づく指導目標や指導内容の選定に難しさがあり、授業に十分に結びついていないことが課題であった。

その要因として、障害の重度・重複化、多様化する状況において、児童・生徒の実態を的確に捉えることに難しさがあり、教員の経験や価値観に基づく主観的な判断で実態を捉えがちな現状があることが分かった。また、話し合いの時間が持ちにくく教員間の十分なコミュニケーションが図りにくい現状があること、将来の見通しが持てない、学部につながりが分からないなどにより明確な指導目標や指導内容の選定に難しさがあることが分かった。

このことから、個別教育計画が日々の授業に結びつき指導の充実につながるためには、教員間でできるだけ客観的な実態把握を行い共通理解を図ること、将来の見通しを保護者も含めたチームで共有すること、学部間につながり（学校全体の教育課程）の理解を図ることが活用のポイントになると考える。

小坂（2011）は、『『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』の作成・策定には、本人・保護者の＜参画＞が重要な要件となる。』とした上で、「＜参画＞とは、情報提供による協力を指すものではなく、もう一步踏み込んだ積極的な動きである」と考える。両計画の原案を作成する際に保護者と教師が互いの立場から対等に互いの願いや考えを出し合い、すり合わせていく。その話し合いの過程を通して、子どもにとって実効性のある適切な支援目標を設定していくことが可能になる。」と述べている。さらに、「話し合いに参加し、子どもや家族にとって必要なニーズについて直接関係者に語ることで、子どもへの支援が的確に効率よく行われていく。」と、話し合いの重要性と有効性について述べており、将来の見通しの共有のためには、保護者の参画を図ることも活用のポイントであると考えている。

二点目に、個別教育計画で作成した指導目標と授業の指導目標が関連付いていない、個別教育計画の評価が授業改善や教育課程の見直しにつながっていない現状があり、日々の授業の中に個別教育計画を関連付け、授業を通して見直し修正していく仕組みを一層強化していくことが課題であった。

その要因としては、まず、個別教育計画の長期目標・短期目標を踏まえて授業の目標を設定していくことへの教員の意識が十分でないことがあることが分かった。また、特に集団の授業において個々の目標を明確にしながらいかに授業を行っていくかに難しさを感じている現状があることも分かった。さらに、児童・生徒の個々の目標や評価の視点が授業の中で明確になってお

らず、教員間で共通理解のもと評価し、授業改善につなげていきにくい現状があること、勤務形態の違いや多忙な毎日の中で教員間の共通理解の図りにくさがあり、連携を図るための仕組みが十分でない現状があることが分かった。

特別支援学校においては、これまで主に、学級の複数の担任をチームとして個別教育計画の作成・活用を行い、学級内のベテラン教員の知見から、実態把握の方法や指導目標の設定、指導内容選定の視点などを継承してきた。しかし、ベテラン教員の大量退職に伴い、学級内のみでの知見の継承は難しい現状があることもこれらの要因につながっていると考えられる。

井上（2015）は、個別教育計画の見直し、修正システムの提案に関する研究の中で、学校として見直しや修正などのシステムはあるが、教員に周知されていない現状があることを明らかにしている。さらに、日々の見直し修正を促進するためには、学習指導案や記録等のツールを活用し、個別教育計画の指導目標と日々の指導のつながりを明確にするとともに、定期的に個別教育計画をチェックする日を設け、意識付けを図ることが有効であったとしている。

平成21年3月に告示された特別支援学校新学習指導要領においては、重複障害者の指導に関する配慮事項として、「複数の種類の障害を併せ有する児童又は生徒（以下「重複障害者」という。）については、専門的な知識や技能を有する教師間の協力の下に指導を行ったり、必要に応じて専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めたりするなどして、学習効果を一層高めるようにすること。」と明示している。また、教育課程や個別教育計画の作成の手続きなどについて理解が十分でないため活用が進みにくい現状があり、これらの課題に対し、教務担当や学部長等が専門的な知見から一緒に検討したり、個別教育計画の作成や教育課程について校内研修等で理解を促したりしていく必要がある。

このことから、個別教育計画を日々の授業に関連付け、授業を通して見直し修正していく仕組みを一層強化していくためには、日常の指導の中で、目標、評価、授業改善の一連の流れを意識して取り組む仕組みを作ることが大切であると考えている。そのために、個別教育計画の指導目標と個々の授業の目標につなげるための手続きを明確にすること、指導目標に基づく評価、授業改善の流れを意識し、教員間で連携して指導に当たるための仕組みを作ること、個別教育計画の活用を組織として支える仕組みを作ることが活用のポイントであると考えている。

三点目に、学びの主体者である児童・生徒に内容を知らせたり、授業の中で指導目標や評価を知らせたりすることに十分取り組まれていない現状があり、いかに本人の参画を図るかが課題であった。

その要因として、児童・生徒が自分の思いや考えを表出しにくい現状があり、本人に分かるように説明したり思いを聞きとったりすることに意識が向きにくい現状があることが分かった。また、表出の弱い児童・生徒の指導に当たっては、実態把握の不十分さや話し合いの持ちにくさから個々の目標や手立てが明確になっていない現状があることが分かった。

佐藤（2010）は、「個別の指導計画は、教師が児童生徒を指導するための資料になるだけでなく本人が自分の変化や対処法を振り返ることができるツールとして利用できるものであると考えます。保護者や本人のニーズや希望などを含めることの重要性は従来から指摘されていますが、本人の自己理解を促すような個別の指導計画の活用も必要であると考えます」（相澤・佐藤 2010 p.176）と個別教育計画への本人の参画の必要性を述べている。

このことから、学びの主体者である本人の参画を図るためには、まず教員自身が本人の参画を図ることへの意識を高めること、そして、的確な実態把握に基づ

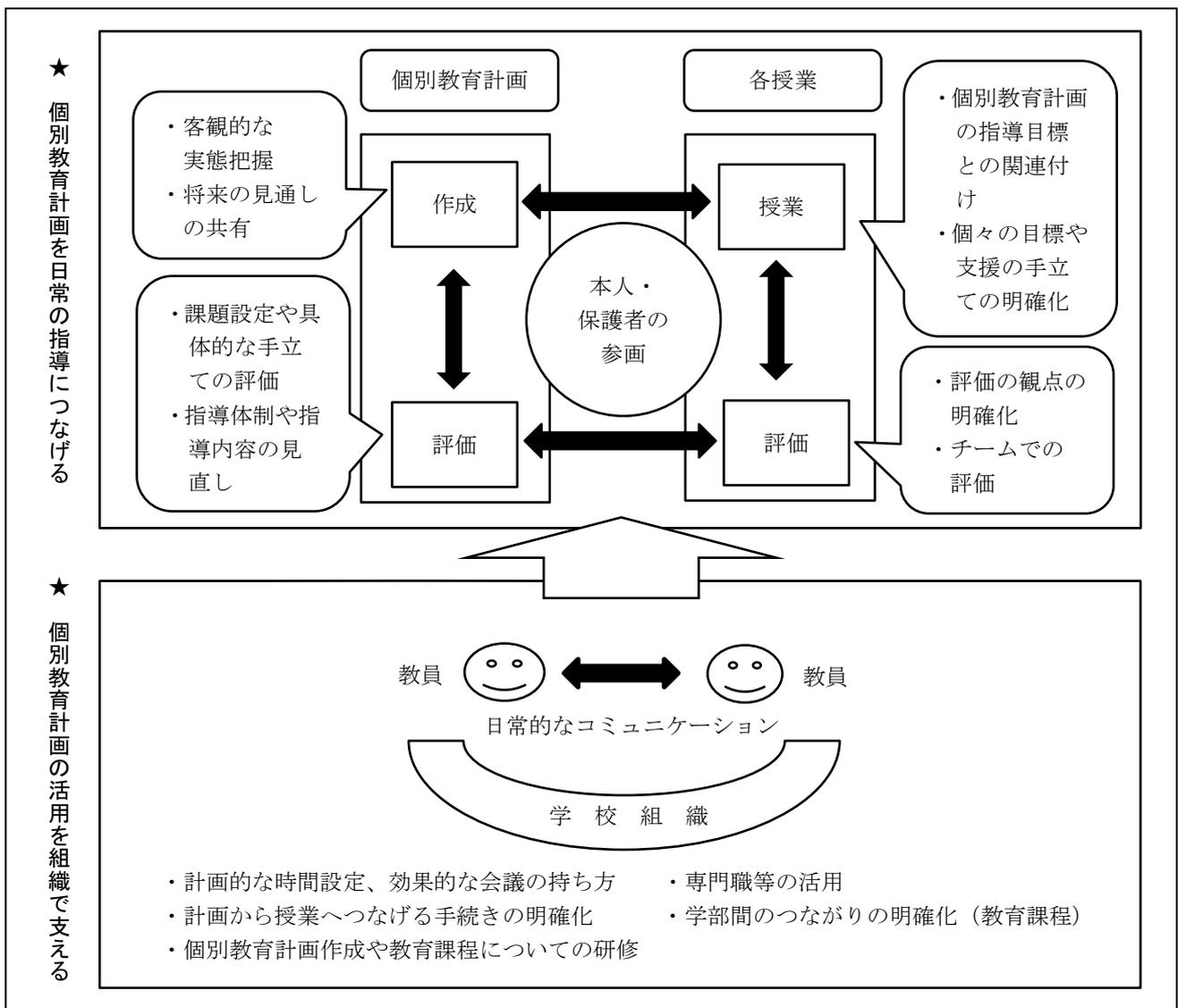
き、個々の目標や支援の手立てを明確にすること、児童・生徒自身に分かる形で提示し、評価していくことが活用のポイントになると考える。本人の思いや考えを十分に把握しにくいことに対して、保護者や教員間で本人の思いに立って指導の方向性を検討していくことが必要になると考える。

研究のまとめ

1 より良い個別教育計画作成・活用に向けて

本研究では、県立特別支援学校知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門における個別教育計画の活用状況を調査し、取組の課題点を明らかにするとともに、課題における要因の検討から活用のポイントを考察した。

個別教育計画作成上の課題及び個別教育計画活用上の課題から活用に向けたポイントとして整理したものを次に示す（第11図）。



第11図 個別教育計画の活用に向けて

個別教育計画を活用していくためには、特に、日常の指導の中で、目標、評価、授業改善の一連の流れを意識して取り組む仕組みを作ること、個別教育計画の活用を組織として支える仕組みを作ること、本人や保護者の参画を図ることが活用のポイントになると考える。

さらに、効果的な活用に向けて調査1、調査2の各学校の現状の取組や工夫点から今後の研究の方向性を検討した。

(1) 的確な実態把握に基づく指導計画作成のために

ア 客観的な実態把握

調査結果からは、アセスメントツールを活用し教員間で明確な判断基準のもと実態把握をしている、専門職を活用しより実態を深める工夫をしている、日常的な話し合いや記録を共有している、学部会などでケース会議を開き情報共有の場にするとともに、より多角的な視点から児童・生徒の実態を捉える機会としているなどの取組の工夫が挙げられた。これらの工夫から実践上のポイントを抽出することは、個別教育計画を活用し指導の充実につなげていくために有用であると考える。アセスメントツールや日常的な記録等を実際にどのように活用し実態把握を深めるための手立てにしているのか、効果的な活用事例についてさらに調査し、実践を豊かにする活用の在り方を示していけるとよいと考える。

的確な実態把握を行うためには、一般的なアセスメントツールを活用することも一つの方法だが、教員が実施しやすい方法として、日常的な指導の中での行動観察が挙げられ、指導を継続する中でその視点を深めていくことが大切である。

行動観察によるアセスメントにおいては、価値観や経験値に基づく主観的な判断や憶測ではなく、事実に基づきありのままの子どもの姿を捉え、多角的な視点から教員間の見立てを共有する。その際、児童・生徒の実態は、かかわり方や周囲の状況などにより違うことを認識し、どんな状況でその行動が現れたのか前後の文脈や周囲の状況との関連から捉えることが必要になる。各教員が情報提供した「ずれ」から「なぜそのような姿が現れたのか」共通点や相違点を分析することで児童・生徒の実態をよりの確に把握することができる。

個別教育計画の効果的な活用のためには、客観的、かつ多角的な視点による実態把握とともに、児童・生徒の見立てを教員間で共有することが大切である。今後、複数の教員で実態把握をする意義や方法、教員間の共有について整理し示していきたいと考える。

イ 将来の見通しの共有

調査結果からは、保護者が将来のイメージを持ちやすくするための工夫として、卒業生本人や保護者の話を聞く、進路見学などを行う、異年齢の児童・生徒が

交流する機会を持ち、授業参観等で保護者がかかわる等が挙げられた。こうした取組は、今後も各学校で工夫していくことが大切である。さらに調査結果からは、連絡帳等を通して日々の変化を伝えるとともに、次のステップを示す、公開授業等を活用し学校での児童・生徒の姿や指導内容についての理解を図る等の工夫をしていることが分かった。これらは、保護者が将来の見通しを持ち、教員と共通理解を図るための有用な手立てであると考えられる。今後こうした取組の意義を整理し、具体的な活用事例として示していけるとよいと考える。保護者と将来像が共有しにくい要因として、学校と家庭で見せる児童・生徒の実態の違いや十分な話し合いの持ちにくさが挙げられたが、将来の見通しを持つためには、まず現在の児童・生徒の実態を共有していくことが大切であり、学校での学習に関することに留まらない日常的な保護者との情報交換を行い、共通理解を図る工夫が必要であると考えられる。また、個別の支援計画との関連付けが弱いことで、長期的な視点に立った計画作成の難しい現状があった。個別の支援計画を踏まえた個別教育計画の作成についても明確に示していくことが必要である。

ウ 学部間のつながり（教育課程）の理解

調査結果からは、校内研究等を通して各学部の取組の理解を図る、日常的な指導の中で、他学部の児童・生徒が交流する機会を持ち、各学部の取組について知る機会にする等、学部の取組を知り共通理解を図るための工夫が挙げられた。また、小学部から高等部までの各ステージで、学校として目指す指導目標や指導内容を示した段階表を作成し、学部間のつながりを明確にするための工夫に取り組んでいる学校もあった。

これらの取組を紹介していき、その知見を広めることは個別教育計画の活用に向けて有効であると考えられる。

(2) 授業を通して見直し・修正の仕組みを強化していくために

調査結果からは、教科ごとに個別教育計画の指導目標と関連付けた個々の指導目標を一覧表にし、授業を行う教員間で共通理解を図りやすくする、略案に個々の目標を示し授業前にねらいを確認する、授業後に目標をもとに児童・生徒の実態を振り返る等、個別教育計画の指導目標と授業の指導目標との関連付けや授業改善につながる評価の工夫、教員間の共通理解を図るための工夫が挙げられた。授業前、授業後の日常の取組の中で、略案等のツールを活用し個別教育計画とのつながりの意識化と、教員間の共通理解を図ることは有効な手段であると考えられる。

各学校においては、特に、集団の授業において、個別教育計画の指導目標から各教科の個々の目標や内容、手立てを検討する部分に難しさを抱えている現状があり、具体的な事例をもとに考え方を示していくことが必要であると考えられる。

また、個別教育計画の評価が教育課程の見直しなどにつながりにくい現状があり、各単元や、学期、年間等の各スパンでの評価の段階で、指導体制や指導内容の見直しを行うことも必要であるとする。

(3) 本人の参画を図るために

調査結果からは、本人の思いや願いを知る工夫として、面談や日常生活の中での対話等が挙げられた。また、個別教育計画の内容の理解や意識付けのために、個別教育計画の目標を机上に小さく掲示する、授業前に個々の取り組むべき目標を本人に記入させる、視覚的に示す等の工夫が挙げられた。評価においても、指導目標に対して自己で評価し、意識して取り組めるように指導する、評価をABC等の段階や簡潔な文章で記入し、本人が自己の成果について分かる記述をしている等の工夫が挙げられた。本人に分かるように指導目標や指導内容を説明するためには、教員自身が明確な方向性と根拠を持っていることが必要であり、結果として、個別教育計画の内容や記述などの精選につながることを期待できると考える。今後、各学校の具体的な取組についてさらに調査し、効果的な活用事例として示していくことが必要である。

2 今後の研究の方向性

平成26年度は2年計画の1年目として、個別教育計画の活用状況を調査・分析し、個別教育計画の活用における課題を明らかにした。さらに追調査を行い、課題の要因の分析を通して活用のポイントを検討した。本稿で示した活用のポイントは個別教育計画を活用するための柱になるものとして整理した。今後は、さらに各学校の工夫点から実践上のポイントを抽出し、効果的な活用のポイントを検討していくとともに、実践に生きる具体的な手立てを探っていく必要がある。

平成27年度は、各学校の効果的な取組事例の内容及び成果について聞き取り調査を行い、なぜ有効なのか、効果的な活用のポイントを検討していくことが必要であるとする。さらに、効果的な活用のポイントや具体的な手立てについて、調査研究協力校の協力のもとに検証を行い、検証から得た知見を整理し、研究成果物を作成していく予定である。

おわりに

本県においては、インクルーシブな学校づくりに向けた取組が今後ますます進む中で、個別教育計画は障害のある児童・生徒の適切な指導、支援につながる有用なものである。

今回の研究において実施した、個別教育計画の活用状況調査では、各学校における様々な取組の工夫があることが分かった。一方で、個別教育計画の作成方法や教育課程の理解を図ることが必要な現状があること

も明らかになった。

今後、特別支援学校の効果的な取組事例や活用のポイントを整理し、成果物を作成していくことは、地域の特別支援教育の推進に向けても有効と考えている。

末筆になったが、本研究に助言者としてご助言をいただいた横浜国立大学渡部匡隆教授をはじめ、調査研究協力校、調査研究協力員の皆様に心から御礼申し上げます。

[調査研究協力員]

県立高津養護学校	樋笠 晴美
県立鶴見養護学校	秋山 真弓
県立武山養護学校	小川 明夫
県立中原養護学校	岡安 玲
特別支援教育課	角 玲子

[研究者]

特別支援教育推進課長	廣瀬 忠明
特別支援教育推進課	
主幹兼指導主事	福田 裕志
指導主事	山田 良寛
指導主事	羽賀 晃代
指導主事	窪田 朗子
指導主事	豊岡 裕子
指導担当主事	横澤 美保
教育指導専門員	羽中田 正叔
教育心理相談員	鳥畑 真理子
教育心理相談員	石田 望
教育心理相談員	武山 花野

長期研究員(三ツ境養護学校) 井上 優子

[助言者]

横浜国立大学 渡部 匡隆

引用文献

- 相澤雅文・佐藤克敏 2010 『個別の指導計画の作成と活用』クリエイツかもがわ pp.9-10 p.176
- 太田正巳 2012 『障害児のための個別の指導計画・授業案・授業実践の方法』黎明書房 p.1
- 小坂みゆき・姉崎弘 2011 「小学校における『個別の教育支援計画』及び『個別の支援計画』の作成・策定と活用—有機的な支援の連携をめざして」(三重大学教育学部『研究紀要』) p.156

参考文献

- 井上優子 2015 「個別教育計画の『見直し、修正』に関する研究—日々の『見直し、修正』を推進するシステムの提案—」(神奈川県立総合教育センター『長期研究員 研究報告第13集』)
- 神奈川県教育委員会 2005 「支援が必要な子どものための『個別の支援計画』～『支援シート』を活用した『関係者の連携』の推進～(改訂版)」
- 神奈川県教育委員会 2014 「平成26年度学校教育指導

の重点」

鹿児島県総合教育センター 2010 「研究紀要第 114 号」

文部科学省 2010 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2012 「特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際的研究」

福島県養護教育センター 2011 「研究紀要第 25 号」